



# 市議会だより

笠間市合併20周年

## もくじ

### 令和8年第1回定例会

- 新年度予算の審査…………… 2 ■
- 議案等の審議結果…………… 4 ■
- 一般質問…………… 7 ■
- 情報あれこれ……………20 ■

題字作成協力 笠間高等学校卒業生 大森菜未さん

2026.5.21発行

# 文化交流都市 笠間 ～未来への挑戦 令和8年度予算を審査しました

**一般会計合計 358億3,000万円**  
(令和7年度 352億8,000万円)



今期定例会に、一般会計・特別会計・企業会計を合わせた、令和8年度予算が市長から提案されました。はじめに、予算の主な使い道についてお知らせいたします。

特別会計・企業会計の令和8年度会計別予算の状況 (千円)

会計名		予算額	会計名		予算額
特別会計	国民健康保険特別会計	7,393,000	企業会計	病院事業会計	1,122,104
	後期高齢者医療特別会計	1,433,000		水道事業会計	2,523,700
	介護保険特別会計	8,091,000		工業用水道事業会計	30,224
	介護サービス事業特別会計	19,000		下水道事業会計	4,504,044
					一般会計も含めた予算合計

【参考】令和7年度当初予算合計 60,257,767

## 重要事務事業 2026 7分野の主な事業

### 第1章 都市基盤

- ライフラインの強靱化 987,773千円
- 公園の魅力化・適正化の推進 145,418千円



オブスタクルスポーツ

### 第2章 生活環境

- 防災・減災の常態化 20,204千円
- 暮らしのセキュリティの向上 29,379千円



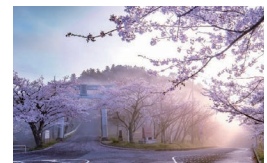
### 第3章 健康・福祉

- こどもまんなか社会づくりの推進 247,977千円
- 支えあう地域福祉体制の強化 171,867千円



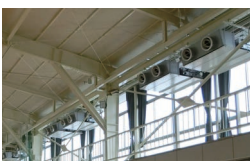
### 第4章 産業

- 起業及び創業支援・事業活動の活性化 99,680千円
- 稼ぐ観光産業への転換 108,981千円



### 第5章 教育・文化

- 笠間版ハイブリッド型デジタル教育の強化 421,046千円
- 教育環境の充実 159,069千円



屋内運動場空調整備事業

### 第6章 地域づくり

- 地域生活モデルの形成 20,050千円
- 定住・応援市民の拡大 73,653千円



移住体験施設「かさちよHOUSE」

### 第7章 自治体運営

- 行政経営改革・DXの推進 77,062千円
- 人材確保・育成の多様化 51,671千円



令和8年度重要事務事業では、魅力にあふれる笠間市づくり・日本一暮らしやすい笠間市づくり・変革と継承による強い産業づくりの3つに重点を置き、44事業あります。全ての事業をご覧になりたい場合は、市ホームページにアクセスしてください。





# 令和8年度予算の審査

## 予算決算委員による令和8年度予算の審査

審査の過程での主な質疑等について紹介します。

### ハラスメント相談窓口 (人事課)

**問** ハラスメントの相談窓口は。また、相談があった場合の流れは。

**答** 窓口は人事課。相談があった場合、相談者、加害者、周囲の職員から内容を把握し、ハラスメント対策委員会に諮り、ハラスメントと認定された場合、分限懲戒等審査委員会にて審査する。

### 公共交通調査研究委託料 (企画政策課)

**問** 自動運転バスの実証実験を行うエリアは。

**答** 友部駅周辺で実施している「中心地区まちづくりプロジェクト」の一環として、友部駅南側エリアで実施予定。

**意見** 運行時間帯に配慮し、実施してほしい。

### 市内防犯カメラの設置状況 (危機管理課)

**問** 市内に設置されている防犯カメラの設置個所と用途は。

**答** 市ではまちなか犯罪抑止事業として、防犯カメラを駅や主要交差点55か所に計114台設置している。用途は設置による犯罪の未然防止と、警察による犯罪発生時の追跡調査、交通事故の検証などに対し情報提供し、活用されている。令和8年度は岩間地区と笠間地区に1か所ずつ設置予定。



### 休日・夜間のオンライン診療 (市立病院)

**問** 事業の対象と手続きの流れは。

**答** 15歳未満の小児が対象。事前に笠間市民限定のアプリを使ったチャットで無料の医療相談を実施、診療の必要性の有無を判断。必要となった場合は医師によるオンライン診療を実施する。オンライン診療は通常の診療報酬に基づくもので、有料となる。

### 外国人材受入れセミナー (商工課)

**問** 外国人材受入れセミナーの対象と開催予定は。令和7年度の参加実績は。

**答** 市内中小企業の外国人材の受入れを検討している企業が対象で、令和8年度は3回開催予定。令和7年度は19社21名が参加した。



### 公園改修工事費 (都市計画課)

**問** 笠間中央公園の改修箇所は。周辺道路の整備は行うのか。

**答** 令和8年度は公共下水道への接続工事を予定している。周辺道路の整備等は予算には含まれていない。徒歩の方も気軽に利用できる公園にしてほしい。



かさま中央公園

### 意見

令和8年度は公共下水道への接続工事を予定している。周辺道路の整備等は予算には含まれていない。徒歩の方も気軽に利用できる公園にしてほしい。

### 引きこもり支援eスポーツ事業 (社会福祉課)

**問** 事業の対象と実施方法は。

**答** 専用PCを貸与し、プロによるeスポーツのオンライン教室を開催。技術を習得し半年後にeスポーツ大会に参加する。将来、興味のある分野を生かし、在宅での就労につなげるためのきっかけ作りを目的とした事業。



## ★ 令和8年度予算の審査 ★

予算審査は分科会審査、全体会を経て、本会議で採決という流れとなっています。

- 3月2日・3日 総務企画分科会審査
- 3月 4日 教育福祉分科会審査
- 3月 6日 建設産業分科会審査
- 3月17日 全体会(質疑・討論・採決)
- 3月19日 本会議で討論・採決

執行部との活発な質疑応答、討論の後、3月19日の定例会最終に、田村幸子委員長が審査結果を報告し、採決の結果、

令和8年度の全ての予算は

**可決** しました。



## 令和8年第1回臨時会 令和7年度補正予算を可決

1月21日に物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための事業等の令和7年度補正予算を可決しました。



### 第1回臨時会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度笠間市一般会計補正予算(第7号))	原案承認
議案第1号	令和7年度笠間市一般会計補正予算(第8号)	原案可決

## 令和8年第1回定例会 令和8年度予算などを可決

笠間市議会第1回定例会が、2月25日から3月19日まで開催されました。  
令和7年度補正予算、令和8年度予算などを可決しました。

2月25日	27日	3月2日・3日・4日・6日	11日・12日・13日	17日	19日
本会議 開会 議案上程・一部採決	本会議 常任委員会 議案等の審査 採決(議案の一部)	常任委員会 補正予算・ 議案等の審査	本会議 一般質問 (12人)	常任委員会 当初予算の審査	本会議 議案等の採決 閉会

### 第1回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果	
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度笠間市一般会計補正予算(第9号))	原案承認	★
諮問第1号	審査請求に関する諮問について	棄却すべきと答申	■
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意	★
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意	★
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意	★
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意	★
議案第2号	笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決	▲
議案第3号	笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第4号	笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第5号	笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第6号	石の百年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第7号	北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第8号	笠間市水道事業給水条例等の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第9号	笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例及び笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第10号	笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第11号	令和7年度笠間市一般会計補正予算(第10号)	原案可決	▲
議案第12号	令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	▲
議案第13号	令和7年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	▲
議案第14号	令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	▲



# 第1回定例会の概要／審議結果表

議案番号等	議案名等	審議結果
議案第15号	令和7年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決 ▲
議案第16号	令和7年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決 ▲
議案第17号	令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決 ▲
議案第18号	令和7年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 ▲
議案第19号	令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決 ▲
議案第20号	令和8年度笠間市一般会計予算	原案可決
議案第21号	令和8年度笠間市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第22号	令和8年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第23号	令和8年度笠間市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第24号	令和8年度笠間市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第25号	令和8年度笠間市立病院事業会計予算	原案可決
議案第26号	令和8年度笠間市水道事業会計予算	原案可決
議案第27号	令和8年度笠間市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第28号	令和8年度笠間市下水道事業会計予算	原案可決
決議案第1号	アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し、事態の平和的解決を求める決議	原案可決

★は 2/25、▲は 2/27、■は 3/13、その他は 3/19 議決。

賛否が分かれた議案 (○ 賛成 ● 反対 欠 欠席 「-」 議長は採決に加わりません)

議案番号	議決結果	議員名																					
		長谷川愛子	酒井正輝	河原井信之	鈴木宏治	川村和夫	坂本奈央子	安見貴志	田村幸子	益子康子	林田美代子	田村泰之	村上寿之	石井栄	飯田正憲	西山猛	石松俊雄	大貫千尋	大関久義	小園江一三	石崎勝三	畑岡洋二	
議案第2号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第3号	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第20号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第21号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第22号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第28号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-

## 議案紹介 決議案第1号

アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し、事態の平和的解決を求める決議



第1回定例会最終日の3月19日、全会一致で可決しました。

### 【決議の概要】

イランに対するアメリカ・イスラエルによる今回の軍事行動は、報復の連鎖を招き、中東地域のみならず世界の平和と安定を根底から揺るがすものであり、断じて容認することはできない。一般市民を巻き込む武力行使は、いかなる理由があっても正当化されるものではない。

また、中東地域の情勢悪化は、我国においても、原油価格のさらなる高騰や物価上昇を招き、市民の暮らしに直結する極めて深刻な問題である。

よって、笠間市議会は、アメリカおよびイスラエルに対し今回の攻撃に強く抗議し、即時の武力行使停止を求めるとともに、日本政府に対し、国際社会と連携し、毅然とした態度で外交的努力を尽くすよう強く求める。

## 補正予算や条例案を審査しました。 （常任委員会の審査経過）



### 総務企画委員会

開催日 2月27日／3月2日

#### ■審査議案等と審査結果

【棄却すべきものと答申（全会一致）】

諮問第1号、

【可決すべきもの（全会一致）】

議案第2号、議案第3号、議案第9号、議案第10号

#### ■質疑・意見等

議案第2号 初任給が最低賃金を下回る場合の調整手当。（人事課）

議案第9号 消防団の現状、団員の定数を削減する理由。（消防総務課）



出初式で整列する消防団車両

### 教育福祉委員会

開催日 3月4日

#### ■審査議案等と審査結果

【可決すべきもの（全会一致）】 議案第4号、議案第5号

#### ■質疑・意見等 なし



### 建設産業委員会

開催日 3月6日

#### ■審査議案等と審査結果

【可決すべきもの（全会一致）】 議案第6号、議案第7号、議案第8号

#### ■質疑・意見等

議案第6号 石の百年間の運営及び管理。（商工課）

議案第8号 指定工事店の登録件数。（水道課）



運営管理を見直す石の百年館

### 予算決算委員会（補正予算審査）

開催日 2月27日

#### ■審査議案等と審査結果

【可決すべきもの（全会一致）】

議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号

議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号

#### ■質疑・意見等

議案第11号 大船渡大規模林野火災への隊員派遣に対する負担金収入。  
（消防総務課）

主要農産物総合支援事業の繰越理由。（農政課）

住宅整備工事費（市営住宅）の具体的内容。（都市計画課）

議案第17号 県水費受水費収入の減額理由。（水道課）

議案第19号 汚水管路修繕工事の箇所、ヒューム管の耐用年数及び点検手法。（下水道課）



給排水管工事を実施する市営石崎住宅



かわむらかずお夫  
川村和夫  
公明党

笠間市が公表している「財政事情書」の活用

問 財政事情書はどのような役割を担うものか。

答 総務部長 地方自治法に基づき、地方公共団体は毎年2回以上、歳入歳出予算の執行状況、財産・地方債・一時借入金等の現在高などを公表し、収支の概況や住民負担、公営事業の経理状況を示して、市の財政運営を市民に広く知らせるもの。

問 財政事情書はどのように活用されているか。

答 総務部長 1ページに令和6年度予算の年度末時点の執行状況、2ページに令和6年度当初と7年度当初予算を比較し、歳入歳出や主な事業を前年度と対比して示したものの。市の財政状況を把握できるよう、市ホームページ等で公表している。

笠間市の女性向けHPVワクチン接種

問 女性へのHPVワクチン接種の周知方法は。

答 保健福祉部長 小6の4月に予防票と国のリーフレットを同封した個別通知を送付し、高1の未接種者には6月頃に勧奨はがきを送付。夏休み前には保護者連絡アプリや生徒タブレット、市ホームページ・SNSで接種を周知している。

問 9価ワクチンのメリットは。

答 保健福祉部長 HPVワクチン(9価)は9種類のHPVに対応し、子宮頸がんの約80%を予防するとされ、前駆病変や肛門がん、尖圭コンジローム等の予防にも効果があり、将来のがん予防につながるワクチンです。なお、令和8年度から定期接種は9価ワクチンのみとなる。

問 15歳未満2回接種のメリットはどのように認識しているか。

答 保健福祉部長 令和8年度からは、定期接種に使用するワクチンが接種スケジュールの異なる3種類から9価ワクチンの

1種類のみになることから、小学6年生の予防票発送時には、ワクチンの接種回数に関して、より詳しく説明していきたいと考えている。

笠間市の栗ブランド事業

問 これまでの事業経過と戦略設計は。

答 産業経済部長 農林業センサス2015で栗の栽培面積・栽培経営体数が全国1位と明確になり、日本一の栗産地づくりを掲げブランド化事業を開始。生産・加工支援、PR等に取組み、令和4年に農政課内に戦略室の設置と栗関係者を会員とした協議会を設立。令和6、10年度の5年計画で産地づくりを進めている。

問 栗ブランド事業の進捗と課題要因の分析は。

答 産業経済部長 生産・加工・販売支援やSNS施策、モンブランブーム、参画者増加などにより知名度は向上。一方、課題として他産地より歴史が浅く知名度が低いことや生栗販売単価の価格差、品質のばらつきがある。

問 栗ブランド事業への財政投資の妥当性は。

答 産業経済部長 ブランド化の取組により、JAや道の駅での生栗の平均販売単価が向上。むき手マイスター受講者の雇用、栗部会への出荷者数や一次加工事業者の増加など、生産から加工までの体制強化が進んでいる。

問 栗ブランド事業の成果検証、今後の事業計画は。

答 産業経済部長 JAや道の駅での生栗平均販売単価向上や市内事業者へのむき手の雇用創出など一定の成果が見られる。今後は生栗の平均販売単価1kg81500円を目標に、協議会を中心に関係者が連携し、PRや販路拡大、ブランド力強化に取り組み、日本一の産地を目指す。





おお ぜき ひさ よし  
大 関 久 義  
自民クラブ

**こども・子育て徹底応援事業**

**問** 保育料の完全無償化事業の対象児童数は。

**答** こども部長 令和元年10月の施策で3歳児から5歳児の保育料無償化、令和7年度ゼロ歳児から2歳児の保育料を市独自に第2子以降無償化、令和8年度から第1子の保育料を含め完全無償化する。令和8年度無償化対象児童数は680名を見込む。所得制限は設けない。

**医療・福祉環境の向上事業**

**問** 休日・夜間小児オンライン診療の実施内容は。

**答** 市立病院事務局長 現状、平日19時から21時、日曜9時から17時、主に内科の医師による来院型の診察で、3才未満の患者や当番医の専門外等の理由で小児医療に対応できないケース

を考慮し、現状の診療体制に追加する形で小児対象のオンライン診療の仕組みを導入する。スマートフォンにアプリをインストールし、簡単な個人情報など初期設定が必要。医療相談は、チャット形式で症状等を入力し医師に直接相談、自宅での対応や市販薬の紹介などのコメントが届く予定。24時間365日、15歳以下の子どもは無料、全国400人以上の登録医師が対応。オンライン診療は、医療相談の結果、受診が必要な場合、小児科医のオンライン診察を受けられる。平日19時から21時、日曜9時から13時、14時から17時の間で受診体制を構築する。

**問** 5歳児健康診査事業はどのように変わるのか。

**答** こども部長 巡回型の発達相談から、令和8年度、保護者同席の集団型健康診査へ変更する。発達特性を早期に見出し、就学に向けた適正な支援につなげる。メリットは、保護者が専門職と行動観察することで発達について目安が付きやすく、他者と比べて自分の子どもの強みや弱みが分かり、就学前に必要な支援や対応を専門職と一緒に考えられ、保護者への適切な生活習慣や育児指導を行える。

**新たなアーバンスポーツの導入**

**問** オブスタクル施設整備の経緯は。



オブスタクルスポーツ施設

な支援や対応を専門職と一緒に考えられ、保護者への適切な生活習慣や育児指導を行える。

の森公園の未開園エリアに、既存のスケートパークを中心とした周辺エリアのさらなる活性化、広域から若年層を中心とした集客による地域活性化を図るため、2028年のロサンゼルスオリンピックにおいて近代五種として採用が決定したオブスタクルスポーツを新たな起爆剤として県とともに整備を予定。東日本初となる100メートルに12の障害物が設置されているオブスタクルコースレーシングという競技で、オブスタクルスポーツ協会公認のコースとして日本選手権や国際大会などが開催可能な水準で整備予定。

**問** アーバンスポーツが笠間市に与える影響、効果は。

**答** 都市建設部長 他地域にない独自性を確立し、スポーツシティかさまのブランド力を飛躍的に高めることができると考えている。このアーバンスポーツの拠点を活用し、首都圏を含む広域から若年層を安定的に誘客することで、交流人口の拡大を図り、まちのにぎわいの創出、地域経済の活性化につなげたいと考えている。

**問** 都市建設部長 オブスタクルスポーツは、ランニングやアスレチックの要素を組み合わせた競技で、走る、飛ぶ、登る、つかむといった多様な動作で、様々な種類の障害をクリアした

タイムを競うスポーツ。笠間芸術



むら しみ びさ し  
村 上 寿 之  
市 政 会

令和8年度予算

タブレット端末更新事業の取組状況は。更新しないことで支障は出るのか。

答 教育部長 GIGAスクール構想に基づき令和3年度に導入した児童生徒の学習用タブレット端末が、長時間使用で老朽化したため、学びの継続性の確保を目的に補助率3分の2の県補助金で計画的な更新を行う。タブレット端末を活用した授業や自宅学習が展開されており、更新しない場合は、学習の安定性や継続性が損なわれ教育に重大な支障が出る。

問 子どもの居場所拠点運営事業の対象と利用人数は。

答 こども部長 小中学校、義務教育学校の全生徒の中で、様々な事情から養育環境に課題のある家庭の子どもや、不登校など

学校に居場所のない子どもに対し、安心して過ごせる居場所を提供。基本的な生活習慣の形成や学習支援、食事の提供、課外活動を支援。令和5年度から民間事業所に委託。

問 こども政策課長 令和7年度における10か月間の延べ利用人数は2597名で、利用実人数は25名。

笠間の新栗まつり

問 笠間市の最大級のイベントの一つとなっている新栗まつりの目的は。

答 産業経済部長 全国で有数の栗産地としてさらに発展するため、栗に関わる関係者が一体となり様々な情報を幅広く発信し、消費者等との相互交流により栗に関する理解・関心を高め、笠間の栗のブランド確立と地域産業の振興に寄与することが目的。

問 第20回を迎える令和8年度の新栗まつりの取組みは。

答 産業経済部長 儲かる笠間の栗産地づくり協議会を中心に協議を進め、歴代ポスターの掲

示など歴史を振り返る展示コーナーや、過去に実施した催物の復活などを検討中。20回にふさわしいインパクトのあるものにし、笠間の秋の一大イベントとして計画していきたい。

問 新栗まつりで一番大事にしていることは何ととらえているか。また、経済効果は。

答 産業経済部長 来場者の満足度の向上が大事と考えている。経済効果は、出店者数と総売上額が令和4年度47店舗、約2750万円、令和7年度71店舗、約4650万円で総売上額は69%増加。来場者アンケートによると、来場者の約92%が市外から、そのうち49%は県外からで、59%が新栗まつりと合わせて道の駅かさまや市内飲食店、笠間稲荷神社などを訪問すると回答しており、周遊することでも市内全体の経済効果にも貢献。



問 新栗まつりを発信地として、笠間の栗の価格向上を期待した

い。価格向上を目的とした戦略は。

答 産業経済部長 他の主要産地と平均販売単価の格差があるが、まだまだ伸び代があると考え。プロモーションのほか、有機JAS等により、品質の高い付加価値の付いた栗を販売したい。新栗まつりでは、市場の価格ではなく、高品質な生栗を1000円台後半から2000円台で販売している。購入したお客様に品質の良さをPRしていただくことも大事な戦略の一つ。

問 新栗まつりの今後の課題は。

答 産業経済部長 栗を主としない不適切な商品の販売、行列対応、会場周辺の交通渋滞など。商品販売に関しては、出店者への周知徹底や当日の巡回により不適切な商品は販売停止を求める。行列の対応は、最後尾にスタンプ配置のお願い、周辺の渋滞に関しては、公共交通機関やシャトルバスの利用促進のほか、周辺の空き地を使った駐車場の予約サービス案内などを検討中。その他の質問

・中山間地域の農業について



お雄 とし 俊松 まつ いし 石 市 政 会

笠間市立病院への「基準外繰り入れ」は赤字補填ではない

問 令和8年度の診療報酬改定が、笠間市立病院の経営にどのような影響を及ぼすのか伺う。

答 市立病院事務局長 現在30床全てを「地域包括ケア病床」として運用しているが、今回の改定では緊急入院に対する加算点数が引き上げられるため、当院にとっては有利な改定となる。また、医療従事者の賃上げを目的とした「ベースアップ評価料」が大幅に拡充され、継続して賃上げを行っている当院には大きなプラスとなる。マイナ保険証の利用率も現在56%で基準をクリアしており、全体として良い方向へ向かう見通しである。

度

問 市の一般会計から年間約7000万円の「基準外繰入金」がある。一般的にこれは赤字補填と思われるが、実状はどうなのか？

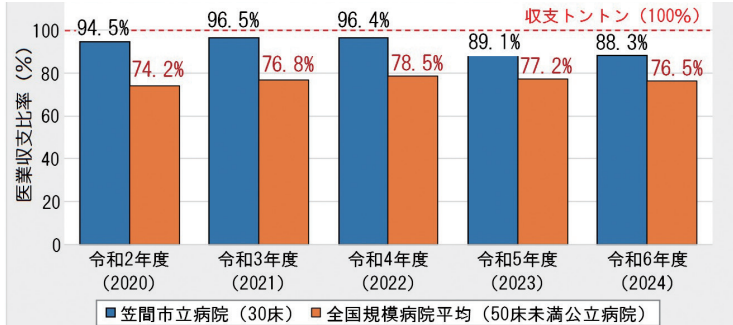
答 市立病院事務局長 当院の「基準外繰入金」は単なる赤字補填ではない。平日夜間・日曜の初期救急診療や、病児保育室の運営、地域医療センターかさま全体の維持管理費など、市が提供すべき政策医療や公衆衛生の経費として繰り入れているものである。

問 病院の経営悪化が理由ではないことが市民に正しく伝わるよう、決算書等の見せ方を工夫してもらいたい。県立中央病院とこども病院の統合・移転構想について、市の把握していることを教えてほしい。新病院ができることで、水戸保健医療圏の他の4つの公的病院の診療体制も変わっていくだろう。市民が困らないよう、今後の市立病院の役割や診療体制についても考えながら、市としてしっかりと関わり、見極めていくよう要望する。

問 この間の経営努力を市民にもっと「見える化」すべきではないか。

答 市立病院事務局長 健康診断の予約システム導入による省力化や、インソール作成や巻き爪治療といった新たな自費診療メニューの拡充、診療材料の共同購入によるコスト削減などを進めている。また、部門ごとの目標指標を作り、病院全体で進捗を管理する「経営の見える化」にも取り組んでいる。

直近5年間(令和2～6年度)の笠間市立病院と全国同規模病院の医業収支比率推移  
～実際の決算データに基づくトップクラスの経営水準～



※笠間市立病院の数値は令和2～6年度決算書データ(医業収益+医業費用)より算出。  
※全国同規模病院平均は公立病院(50床未満)の標準推移に基づく推計値を使用

問 市の一般会計から年間約7000万円の「基準外繰入金」がある。一般的にこれは赤字補填と思われるが、実状はどうなのか？

答 市立病院事務局長 当院の「基準外繰入金」は単なる赤字補填ではない。平日夜間・日曜の初期救急診療や、病児保育室の運営、地域医療センターかさま全体の維持管理費など、市が提供すべき政策医療や公衆衛生の経費として繰り入れているものである。

問 病院の経営悪化が理由ではないことが市民に正しく伝わるよう、決算書等の見せ方を工夫してもらいたい。県立中央病院とこども病院の統合・移転構想について、市の把握していることを教えてほしい。新病院ができることで、水戸保健医療圏の他の4つの公的病院の診療体制も変わっていくだろう。市民が困らないよう、今後の市立病院の役割や診療体制についても考えながら、市としてしっかりと関わり、見極めていくよう要望する。

問 市立病院事務局長 新病院の整備検討委員会には当院の院長が参加している。がん・小児周産期・救急などの高度医療機能の強化や、地域医療への貢献が基本方針として示された。

その他の質問

・教職員の負担軽減とフツ化物洗

・物価高騰緊急支援策の公平性に

ついて



さか い ま さ き  
酒 井 正 輝  
参 政 党

市内における個人墓地の経営及び管理

**問** 今回きっかけは市民からの「ムスリム土葬墓地が市内に存在するの？」との問合せ。市に確認後その事実はなかったが、問合せが出る理由は、土葬は土地面積を要する為、外国の慣習によって国土が圧迫されるといったことが国民感情と衝突することが背景にある。これを機に理想的な墓地の在り方、ひいては、地域社会の在り方、さらに担い手不足といった土地問題と、最善を考えた。個人墓地に墓問題、終活問題を解決していく新しいヒントがあると見るが、市の考えは。

**答** 環境推進部長 S23制定の墓理法により、個人所有地での墓地の新設拡張が都道府県知事の許可を要する(11)。

H24年施行の地方分権一括法により、墓地経営許可等に関する事務が県から市に権限移譲。R8年2月末現在、市内525の区域が個人墓地として管理。権限移譲後に市が新設拡張を許可した例はない。



個人墓地とは、個人の所有地に一族の墳墓の設置許可を取った場所。一族自身で適正に管理されれば環境負荷も少ない。加えて樹木葬循環葬であれば、墓地の多様化の中で、様々な課題解決の可能性を秘める。

**問** 個人墓地の新設は可能か。

**答** 環境推進部長 既存墓地の移転を余儀なくされ、近隣に墓地等確保ができない等真にやむを得ない事情に限り許可。

**問** 原則できないその根拠となる市内ルールは。

**答** 環境推進部長 笠間市墓地等経営許可事務処理要領第4条第2項第5号。

**問** この要領は議会に諮って議決を経て決まったものか。

**答** 環境推進部長 要領なので議決の必要なものではない。

**問** 要領の法的な拘束力はいかほどか。

**答** 環境推進部長 拘束力とか法的理論構成というのは、私のほうで苦手なもので何とも言わないが、条例や規則や要綱等で定めるものは、我々も市民も共通ルールとすると認識。

**問** 国の方針に対する市のルールの関係性は。

**答** 環境推進部長 国の法律、通達、指針等に基づき、市内条例規則要領を定め、適正な墓地の経営及び管理がなされるよう運用。

**問** 私も指針等に目を通していているが、国も、墓石が狭い国土を圧迫していることから、今の墓地形態はベストと考えておらず、新たな策を求めている意図が伺える。要件をクリアするならば新たな墓地形態に許可していけない理由は無く、やむを得ない事態等の解釈を含め、最終的には個人墓地の是非を含め、自治体に最終判断を委ねるのが、国の方針だが。

**答** 環境推進部長 おっしゃる

とおり、市は許認可の最終判断をする立場。

**問** そこで見直しを求めたい。亡骸も他所様の土地に頼らず、自身の土地で完結すれば、狭い国土の圧迫を防げる。一つの選択肢として尊重されても良いと思うが。さらに、かつてのお墓と埋葬の在り方が、地域社会を作っていたように、土地に根差した暮らしを守ることが、外資の国土買収といった問題を防ぐことにつながる。再検討の可能性は。

**答** 環境推進部長 社会の変化や国の方針が示されれば別だが、現状の原理原則に従う。

**問** 現状だと、憲法の信教の自由等に抵触しないか。

**答** 環境推進部長 憲法に抵触することは行っていない。

**問** ルールが過度に固定化されると、問題を解決する良案や事例がもたらされても、阻まれてしまうが。

**答** 環境推進部長 現時点で新たな要素を盛り込む考えは無い。良案や事例が提案されても、仮定の話なので、ここでの答弁は控える。



たむら 幸子  
田村 幸子  
公明党

平和を学ぶまちから平和を育てるまちへ〜笠間市の平和教育〜

**問** 本市における平和教育と、その教育的意義は。

**答** 教育長 社会科の歴史分野や国語科の戦争を題材とする教材に加え、道徳で、生命の尊厳国際理解へと関連づけ平和の尊厳さを多面的に考えさせている。

総合的な学習の時間や特別活動では、地域の歴史的遺構や人材を活用した特色ある平和学習を実施。オリープの会の被曝体験者のお話や、戦争と平和を考える朗読会の開催、筑波海軍航空隊記念館の施設見学、出前授業のほか、



オリープの会 お話し会の様子

平和を考える作文コンクールへの積極的な参加等行う。教育的意義は、歴史的事実に基づいて物事を判断する力、命の大切さを理解する道徳的な判断力、対話を通して課題を解決しようとする力の育成と考える。

**問** 令和8年度、中学生の代表者を平和大使として被爆地広島市へ派遣する新たな取組は。



平和記念公園と原爆ドーム (広島)

**答** 教育長 8月6日の広島市平和記念式典参列のほか、平和記念資料館等の見学、被曝体験者の証言の聴講、現地中高校生との交流等による三日間の体験的な学習を予定。筑波海軍航空隊記念館近隣の友部中学校と友部第二中学校の生徒1名ずつを派遣し、笠間市の戦争遺構の現状も伝える重要な役割を担う。

**問** 中学生の派遣とした意義と、どのような学びを期待しているのか。教育的効果は。

**答** 教育長 戦争の悲惨さと平和の尊厳を深く学び、次世代へ語り継ぎ、継承していくことが目的。当時の広島市の被爆者も多くが同年代であることから、若々しい感性で自分事として体験を捉え、成長が期待され、教育的効果が大きいと考え中学生の平和大使としている。

**問** 参加した生徒の学びをどのような形で広げていくのか、報告会の開催の計画など具体的な展開は。

**答** 教育長 校内で発表の場を設け、その様子を動画にし、教材化して市内各校で活用し、児童生徒の平和文化への意識を高めていきたい。また、動画をアーカイブ化しホームページに載せ、学びを個人の体験にとどめず、継承できる形にしたい。

**問** 平和大使になった生徒が主体者から平和への発信者として成長できるように、事前事後の学習支援を含めたフォロー体制をどのように構築するのか。

**答** 教育長 現地の中高校生とグループディスカッション予定の為、笠間と広島市の戦争の歴史の基礎講座等を実施し、生徒自

らが問いを設定し、意見交換ができるよう支援する。事後は、報告動画資料の作成、発表指導平和学習のリーダー的存在となるよう支援を行っていく。

**問** 本市における平和教育と、市内に残る歴史的戦争遺構や慰霊などの取組などどのように結びつけ、体系的な学びとして構築していくのか。

**答** 教育長 筑波海軍航空隊の記念館の見学ができていない子どもたちや全ての学校の子どもたちにも、見学できるシステムを今後検討していきたい。

**問** 子どもたちが平和教育を通して命の重みを感じ、自ら考え未来を選択できる力を育む事こそが真の平和教育であると考え、この教育を通して子どもたちの未来がどうあるべきか、今後の展望は。

**答** 教育長 平和教育の根幹は人権教育。正義の反対はもう一つの正義。お互いの正義のぶつかり合いが、いさかみや戦争を起す。平和教育を通し、いじめの根絶や命を大切にし、未来の笠間市を担う子どもたちが健全に育成される事を願う。





こ 央子 奈本 坂  
お とも な お  
さ か も と な お  
か さ ま 未 来

笠間市におけるDXの推進

問 笠間市第2次DX計画の内容とこれまでの成果は。

答 政策企画部長 第2次DX計画は令和7年度までの3年度間を期間として策定。デジタルゼーション（ペーパーレス化、押印の廃止、業務システムの導入）を第1段階、デジタルライゼーション（行政手続きのオンライン化、定型業務の自動化）を第2段階、デジタルトランスフォーメーションを第3段階とし、特に第2段階までの実現を中心に推進している。令和6年度時点で約8割以上が実施されている。

問 生成AI活用の方針及びガイドラインの整備状況は。どのような分野で活用し、また、セキュリティ面での対策は。

答 政策企画部長 令和5年10月に生成AI活用ガイドライ

ンを制定し、現在改正作業も進めている。主な活用用途は議事録・文書作成補助や企画立案など業務効率化が中心であり、市民サービス向上への活用についても検討を進めている。個人情報や未公表情報の入力禁止等、情報セキュリティの確保を最重要課題と位置づけ、ガイドラインの適正運用と職員研修の徹底を図っていく。

問 市内にはIT未来高校があり、関西万博のデジタル学園祭への出場や、生徒が開発した英語学習支援アプリの市内小学校での活用など、地域との連携が進んでいる。こうした環境は、本市がデジタル人材を身近に育てられる大きな強みといえる。DX推進には人材の確保・育成が不可欠であり、将来的にIT未来高校の卒業生が行政のデジタル分野で活躍できるように、インターシップ等を通じた市役所業務の体験機会の提供など、学校との連携強化に向けた市の考えは。

答 政策企画部長 IT未来高校とは現在も連携・意見交換を行っている。デジタル人材の確

保・育成と地域連携の重要性は認識しており、これまでも大学等と連携し市内でインターンシップやワークショップ等を通じ、卒業後に市役所や市内で活躍できる人材育成に取り組んでいる。今後はIT未来高校や笠間高校、ウエルネス高校との連携も深める一方で、高校生それぞれの進路選択を後押しできるように進めていく考えである。

問 自治体が担う行政サービスにおいて、デジタル技術やデータを活用した住民の利便性向上が求められているが、取組状況は。

答 政策企画部長 国が定める手続きで笠間市が該当する47手続きは全てオンライン化済みで、引越しワンストップサービスやコンビニ交付、電子申請など24時間対応の環境を整備。キャッシュレス決済への対応、保護者連絡アプリを市内小・中・義務教育学校全校で運用を行なっており、今後もコストや事務負担を考慮しながら利便性向上に取り組む。

問 DXを進めていく一方で、デジタル機器の利用に不慣れな

方への配慮も重要であると考えられる。高齢の方などはスマートフォンやオンライン手続きに不安を感じている方もいると思うが、デジタルデバイド対策の取組み状況は。

答 政策企画部長 スマートフォン教室を消費生活センターや公民館等と連携して開催し、令和6年度は把握しているだけで241名が参加。動く市役所や福原郵便局との連携など、多様な相談体制を整備している。窓口では書かない窓口システムにより職員が直接マイナンバーカードの受付と聞き取りを行い、申請を完了できる仕組みを整えるなど、デジタルに不慣れな方の負担軽減に取り組んでいる。



動く市役所サービス



たむら やす ゆき  
田村 泰之  
市政会

基本的生活習慣

問 「仁」(思いやりの精神)の育成は。

答 教育長 思いやりの心は、人と人がぶつかり合わないために大切なクッションの役目。このクッションを大きくするため、学校生活はもちろん、授業の中でもお互いに関わって学び合う活動を設定し、共感的な人間関係を育む授業づくり、集団づくりとして進めている。

問 「義」(道徳教育)の取り組みは。

答 教育長 道徳の授業を中心に、日々の生活の中で善悪の判断を行える児童生徒の育成を目指している。道徳では、公正、公平、社会正義などの価値項目を発達段階に応じて指導。先生や子どもたち自身が問いかけながら授業を進めていくことで、

正しさの価値を心の中にしっかりと持てるようになることを考える。

問 「礼」(礼儀作法)の取り組みは。

答 教育長 礼儀は、習慣化されるのが最初の一步と考える。地域の方々とも協力し、あいさつ運動を主に登校時、校門や昇降口で児童生徒が中心になつて行っている。

問 「智」(理解力・判断力)の育成は。

答 教育長 基本的には教科の授業が大切と考える。現在の授業は、教員が教え込むのではなく、子どもたちが調べて考えて発表する「探求的な学び」であり、授業の様々な場面を理解し思考し、そして判断することで、それらの力も自然と伸びていくと考える。

問 「信」(人を信じる心)の育成は。

答 教育長 学校においては特に重要とされる視点。信頼構築のため日頃からのコミュニケーションを大事にし、特に面談などで子どもの悩みと誠実に向き合い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと

も連携し、チームで子どもたちと向き合っていく。また、学校運営協議会等の取組の中で、保護者、地域の方々とも声をかけ合い助け合うことで信頼関係を築き、連携することで、学校だけではできないことに挑戦をしている。

メタバース(仮想空間)

問 これまでの取り組みは。

答 市長公室長 市の広報やPR活動において、メタバースを活用した実績はない。教育現場での活用例として、岩間三小が令和6年、全国で初めて地域学校協働本部をメタバース空間に設置した。メタバースを用いることで、時間や場所にとらわれず情報共有やオンラインでの対話が可能となり、地域の方々も気軽に参加できるようになったという声が寄せられている。

問 これからの取り組みは。

答 市長公室長 市のPRにおいて、笠間市の名所や観光地を仮想空間上に再現し、利用者がアバターで訪れて見学や交流できるコミュニケーションをつくるこ

とが活用例として考えられる。今後、活用事例など、調査を進めていく。

答 産業経済部長 菊まつりでの取組として、広報活動の中で、菊まつり全体をメタバースで紹介をしながら、雰囲気を知っていただくためのツールとしての可能性はあると考える。

問 教育部長 笠間城において

は、メタバース上で見える化することで笠間城の魅力を引き上げることは可能だが、文献等に基づいた正確性が必要。まずは現在進めている国指定の手続を進めることを最優先に取り組む。筑波海軍航空隊記念館では、戦争当時の生活や隊員の訓練などを疑似体験することで、戦争とはどういったものかなどを後世につなぐことも期待でき、指定管理者と検討していきたい。スポーツ体験は、身体的な制約がある方々のスポーツへのアプローチする機会となる可能性もあると考え、今後調査を進めていきたい。







はやしだ みよこ  
林田 美代子  
日本共産党

健やかで尊厳ある老後を。高齢者の「孤立死」をゼロに

問 「孤立死」の定義は。

答 保健福祉部長 統一的な定義はない。一例として、令和7年4月の国の孤独死・孤立死ワーカーグループは、誰にも看取られないことなく死亡し、その遺体が一定期間の経過後に発見される死亡の様態と定義。

問 令和6年度までの過去5年間の孤立死者数は。性別、年齢別とその特徴を。

答 保健福祉部長 一人独り暮らし高齢者の生活の様子に異変があるとの情報提供で対応した事例のうち、結果的に亡くなられていた方は今年度を含め過去5年間で40名。このうち、男性38名、女性2名。60歳から74歳14名、75歳以上26名。

問 「孤立死」の実態把握の必要

性は。

答 保健福祉部長 孤独・孤立の問題や孤立死の対策を強化する上で、定義の明確化、実態把握は重要。

問 年齢、経済状態、医療・介護の利用状況など高齢者の「孤立死」の原因など実態調査は。

答 保健福祉部長 平常時から経済状況、交流状況などの情報収集を行っている。高齢者の孤立死の死因は病死が最多。

問 高齢者の「孤立死」を防ぐためのこれまでの取組の内容と実績は。

答 保健福祉部長 緊急時にポタン一つで即座に通報できるシステムの機器を貸与。令和8年2月現在、168名が利用。年間20件以上の救急搬送がされている。また、市内90事業所と見守り協定を締結している。

問 これまでは、孤立死の予防というより、亡くなった人の早期発見のような見守りに力を入れていた傾向がみられる。高齢者の「孤立死」を防ぐためのこれからの取組は。

答 保健福祉部長 高齢者見守り安心システムの利用促進、協

定事業所の拡大、地域での支え合いなど見守り体制の強化。令和7年度から身寄りのない高齢者の安心サポート事業を開始。来年度からは孤独・孤立を防ぐ協議体の発足も予定。



健やかで尊厳ある老後を。高齢者を認知症から守るために

問 市の過去5年間の認知症の発症状況と今後の見通しは。

答 保健福祉部長 日常生活自立度2以上の認知症高齢者数は、令和2年2305人、令和3年2286人、令和4年2415人、令和5年2512人、令和6年2571人と増加。今後の推計は、令和8年2663人、高齢者人口の約11%、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年には3124人になる見込み。

問 認知症予防対策事業の実績。

答 保健福祉部長 スクエアステップ教室、シルバーハビリ

体操など運動教室による健康づくりや社会参加など、市内介護事業所等と連携し、認知機能低下防止を図る。認知症発症の高リスク者には、筑波大学と連携した認知症予防教室で脳を活性化させるトレーニングを実施。

問 高齢者の「聴こえ」のチェック実施状況は。

答 保健福祉部長 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業の取組の中で、令和6年度から聴こえのチェックを実施。難聴の早期発見、耳鼻科等への受診勧奨を実施。昨年は計37回、延べ人数366人、今年度は2月末日現在で延べ27回、336人に実施した。

問 国の令和8年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に関わる評価基準に、難聴高齢者の早期発見・早期介入に関わる取組が加えられている。加齢性難聴者に補聴器購入費用の助成を。

答 保健福祉部長 加齢による聴覚機能の低下は広く高齢者全般の健康課題。国の制度設計などの取組が必要で、本市単独での助成を実施する予定はない。



いし い さかえ  
石 井 栄  
日本共産党

### 学校給食無償化の計画

**問** 第三子給食費無償化事業の対象及び人数、実施時期は。

**答** 教育部長 中学生45人、今年4月から実施。

**問** 中学校給食費を4月から無償化する際の必要額は。

**答** 教育部長 約8500万円。

**問** 市民は小中給食無償化を強く求めて、今年1月中旬に3回目の署名を市長に届けています。9月実施では約5400万円。市に隣接する6市町は4月から独自財源で中学無償化が始まる。本市での無償化計画は。

**答** 教育部長 国の施策による無償化以外の予定はない。

### 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の市民負担増を軽減へ

**問** 国保・後期高齢者医療保険被保険者の所得階層別の人数。

**答** 保健福祉部長 令和7年度において、国保は加入世帯数1万1872世帯中、100万円未満が7551世帯、後期高齢者医療保険は、被保険者数1万3554人中、100万円未満が9785人である。

**問** 国保税と後期高齢者医療保険料の負担額について。

**答** 保健福祉部長 国資料によると「子ども子育て支援金」による1人当たりの年間平均の負担額は、国保税では約3000円。後期高齢者医療保険料では2446円。後期高齢者保険料はほかに医療分が7735円増額のため、1人当たりの負担額は年間平均1万1811円の増になる。後期高齢保険料率は県広域連合が算定するもので、国が示す以上の剰余金50億円を活用し、低所得者均等割を7割から7.2割軽減に引き上げ、保険料の急激な上昇を抑制する方針が示されている。

**問** 高齢者広域連合の軽減措置評価するが不十分。国保税と後期高齢者医療保険料の負担増は、所得の低い層への課税、負担増である。税・料金の増額は低所得層ではなく富裕層、大企業に求めるべき。市は国に撤回を、高齢者連合には別途基金活用を、市へは独自の軽減策を求める。

**答** 保健福祉部長 「子ども子育て支援金制度」は次世代を担う子どもや子育て世代を応援する国全体の仕組み。市独自の判断で保険料率の改定はできず、保険者である本市としては、被保険者である市民に対して、制度の趣旨や改正内容の理解を得ることが重要な役割と認識している。

### 保育料の完全無償化が実施へ

**問** 保育料完全無償化と民間保育所運営事業、民間認定こども園運営事業の概要は。

**答** こども部長 R元年度に国

施策で3歳児〜5歳児の保育料が無償化された。市独自でR7年度に2歳児までの保育料は

得層ではなく富裕層、大企業に求めるべき。市は国に撤回を、高齢者連合には別途基金活用を、市へは独自の軽減策を求める。



笠間市くるす保育所

第2子以降無償化とし、R8年度第1子からの保育料も含め完全無償化とした。市は保育料分を施設型給付費として支払うことになる。これにより民間保育所運営事業へ6035万5000円、民間認定こども園運営事業へ8580万円が保育料分として交付される。

**問** 事業の目的と効果は。

**答** こども部長 子育て世帯の経済的負担を軽減することによって安心して子どもを産み育てやすい環境を推進していく。

### 平和大使派遣事業

**問** 平和大使派遣事業の概要。

**答** 教育長 8月5日から7日広島市に平和大使として生徒2名を派遣し、資料館の見学、被爆体験者の証言の聴講、現地中高校生との交流、記念式典に参列する予定である。

**問** 事業の目的は。

**答** 教育長 平和視察と平和学習、子どもたちの交流。広島市で全国中高生1000人規模の第1回全国平和学習の集いが行われるため、平和大使として派遣する意義があると考えた。



令和8年第2回定例会会期日程(案)

Table with 7 columns (日, 月, 火, 水, 木, 金, 土) and 4 rows of dates and events. Includes dates like 5/24, 6/1, 7, 14 and events like 議会運営委員会, 本会議, 教育福祉委員会, etc.

※会議は原則として10時に始まります。
※会期日程に変更の可能性があります。最新の日程は笠間市議会HPよりご確認ください。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。(傍聴席は42席(うち2席は車いす利用者席)、入場は先着順となります)※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。
②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

令和6年度よりオンラインによる提出が可能となりました。詳しくは笠間市議会ホームページをご覧ください。



請願・陳情の取扱

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願(陳情)書式例

Form template for petition with fields for date, name, address, and purpose. Includes a QR code for the online form.

議会日誌

Calendar of council activities from February to March, listing dates and events like 議会運営委員会, 総務企画分科会, etc.

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

笠間市公式LINEで議会情報を発信しています。Includes QR code and LINE ID: kasama\_city.

議会生中継・録画放映 インターネット配信中. Includes QR code.

マチイロ 議会だよりがスマートフォンで読めます. Includes QR code.



# 日本ウエルネス高等学校茨城 マンガ・イラストコースギャラリー



「春風吹くはじまりの朝」 くるす みく 来栖 未空



「ウエルネス」 おかだ りか 岡田 璃海



「夢うつつ」 たかのもみじ 高野 柊

**Point!**  
議会のポイント 採決  
議長が本会議で表決（議員が議案に対して賛成または反対の意思を表明すること）をとる行為のことをいいます。

## 編集後記

笠間市は、平成18年に1市2町が合併して現在の形となりました。そして、20周年という節目にあたる令和8年3月19日、市役所前の緑のひろばにて、誕生祭「WELCOME KASAMA」が開催されました。

当日は好天気にも恵まれ、青い青い澄み切った大空。水戸葵陵高校生の書道パフォーマンスの後、集まった市民の皆様で、今までの感謝とこれからの期待を込めたバルーンリリース。目の前に広がる美しい光景に歓声が上がりました。

令和8年第1回定例会では、新年度予算など様々な議案が可決されました。また、イラン軍事衝突に対し抗議し、平和的解決を求める議案が会派を超えた議員から提出され、全会一致で可決されました。今後も、この美しい市、美しい国をより良くするため力を尽くしてまいります。（林田美代子）

- 委員長 坂本奈央子  
副委員長 鈴木宏治  
委員 酒井正輝 川村和夫  
益子康子 林田美代子  
大関久義

